

PFS活用のための国の支援施策説明会
経産省の取組について

令和3年3月18日
経済産業省 ヘルスケア産業課

地方公共団体におけるPFS/SIB導入の意義

行政業務・事業の効率化・高品質化

PFS/SIBでは、民間事業者に成果達成（成果指標の改善）の方策（＝仕様にあたるもの）の検討を委ねることから、地方公共団体は仕様書を作成する必要がなく、その分の資源を他業務に投入できる。また、成果達成の方策は専門的知見を有する民間事業者が検討・実施し、かつ支払は成果達成状況に連動している（達成状況が悪ければ支払額が小さく、良ければ大きい）ことから、民間事業者に対して成果創出のインセンティブが働き、高品質の成果達成方策の実施が期待される。

新規事業や試行的取組の推進

PFS/SIBでは成果達成状況に連動して支払が行われることから、成果達成のリスク（主に費用負担）は原則として民間事業者（SIBの場合は資金提供者が負うことが一般的）が負う。そのため、地方公共団体は、PFS/SIBを活用することで、新規事業や試行的な取組を実施しやすい。

財政効果

PFS/SIBでは成果達成状況に連動して支払が行われることから、限られた財源を有効に活用できる。

また、PFS/SIBを活用するテーマや行政が設定する成果によっては、成果達成の方策を実施することで行政コスト削減が見込まれる。

成果志向の普及

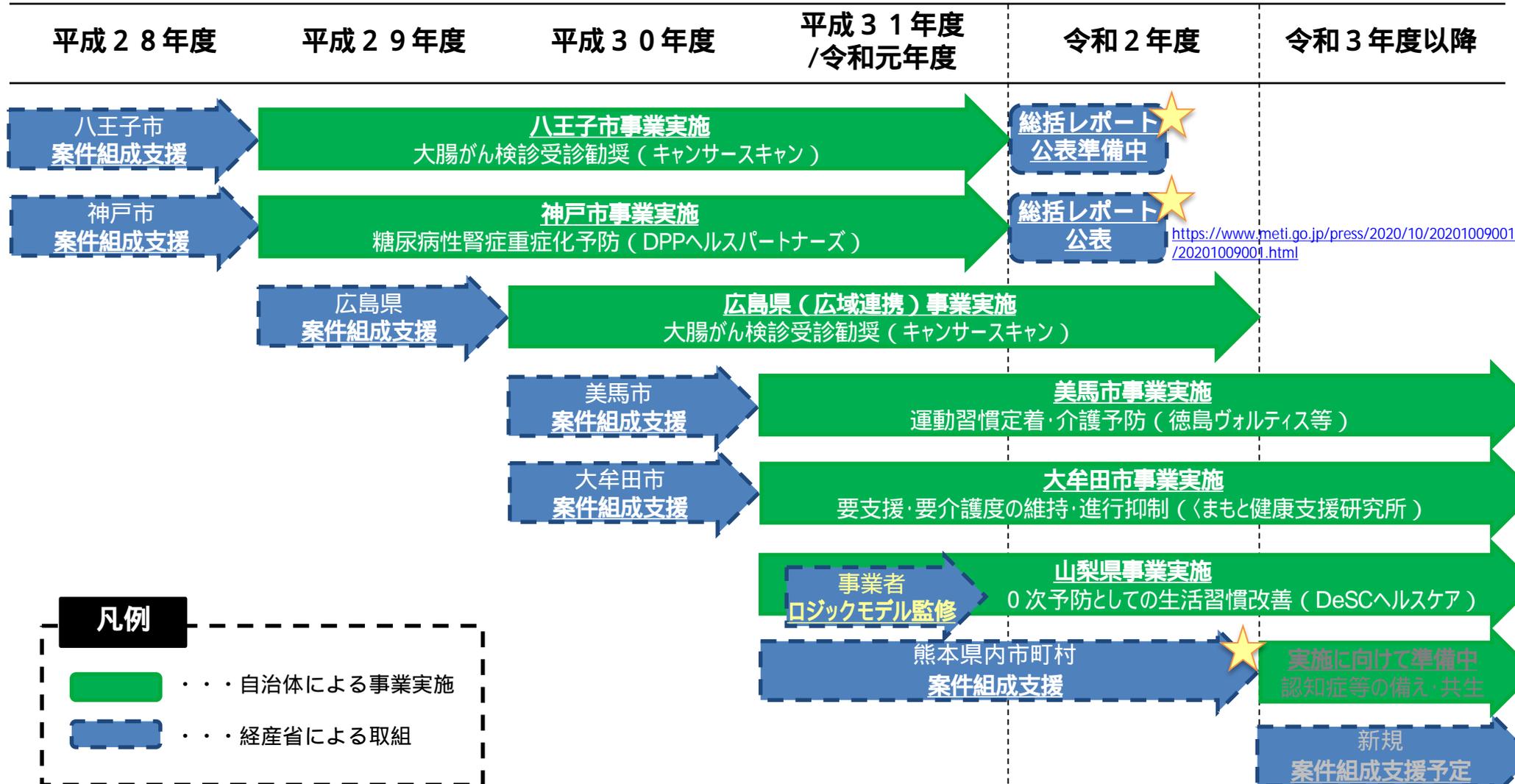
PFS/SIBでは、行政課題及びそれに対応した成果を明確化し、また、介入と成果の因果関係などを評価するプロセスを踏む。これにより行政では、成果志向、評価に必要なデータの蓄積・整理、データの活用等が進み、成果志向の行政経営やEBPM（Evidence-Based Policy Making: 証拠に基づく政策立案）の普及が期待される。

産業・民間事業者の育成

「行政課題解決」という新たなテーマに民間事業者が取り組むことでイノベーションを促し、新たな産業の創出が期待される。また、地方公共団体が民間事業者のノウハウを積極的に活用することで民間事業者の競争が促進され、結果としてモノ・サービスの品質が向上しやすい環境が生まれる。

ヘルスケア分野でのPFS/SIB導入促進に向けた取組

1 経産省においては、平成28年度からヘルスケア分野における多様なモデル事業を創出。新規性の高い事業テーマを設定する意欲ある自治体・事業者の取組に対し、PFS/SIB導入案件組成を支援している。



経産省のPFS/SIB普及に係る取組：概要

- 民間のノウハウ等を活用し、社会的課題の解決や行政の効率化等を実現する仕組みである成果連動型民間委託契約方式（PFS/SIB）について、関係省庁が連携しその活用と普及を促進。
- 経産省では、ヘルスケア分野（医療・健康、介護）において、案件形成支援を通じたモデル事業の創出、事業実施のためのエビデンス整備や手引きの作成、また セミナー開催等を通じた普及啓発を行っている。

<直近の主な取組・実績（R3.2時点）>

モデル事業創出

- 熊本県内市町村：認知症等への備えと共生をテーマとした案件形成支援（事業化準備中）

エビデンス整備・手引き作成

- 神戸市及び八王子市SIB事業の総括レポートを作成（八王子市は公表準備中）
- 医療・健康及び介護における分野別手引きを厚労省と共同作成（準備中）

PFS共通のガイドライン（2/26公表）

<https://www8.cao.go.jp/pfs/guidelines.pdf>

普及啓発

- 北海道経産局による複数エリアでのPFS/SIB事業化支援（活用セミナー開催後の地域での新たな連携）
- 経産省・九州経産局及び内閣府・厚労省・福岡財務支局・九州財務局共催「PFS/SIB活用セミナー・個別相談会の開催」@3月3日

<事例：神戸市SIB事業より>

事業テーマ：糖尿病性腎症重症化予防

- 最終成果指標である腎機能低下抑制率は目標値を下回ったものの、プログラム修了率、生活習慣改善率は目標値を上回る成果を確認。
- さらに、対象者要件に関する懸念点等を事業化検討段階で十分に整理することの重要性について、成果測定後の振り返りを通じて示唆を得た。

成果指標	目標値	最終成果
プログラム修了率	80%	100%
生活習慣改善率	75%	95%
腎機能低下抑制率	80%	33%

- 最終成果指標が目標値を下回った要因、課題等を明確にするとともに、本事業による効果に関係者の聞き取りも踏まえて確認することで、今後の国内のPFS/SIB事業の改善や健全な市場の創出につながるものと考えられる。

ヘルスケア分野でのPFS/SIB導入促進に向けた取組

- I 経産省では、自治体のPFS/SIB導入意欲をさらに高めていくために、各地域の自治体・事業者等に対しPFS/SIB活用セミナー等を実施。また、地方公共団体向けにヘルスケア領域における成果連動型民間委託契約方式（PFS/SIB）導入のための分野別手引きを作成中。

医療・健康及び介護の分野別手引き （厚労省共同作成・準備中）

以下、参考

PFS/SIB導入ノウハウ集

【目次（第4版・令和2年3月作成）】

- n PFS/SIB事業の定義
- n PFS/SIB事業の一般的なスキーム
- n 地方公共団体におけるPFS/SIB導入の意義
- n 新たな官民連携手法としてのPFS/SIB
- n アウトカムとは
- n PFS/SIB事業化フロー
- n 事業化までのスケジュールのイメージ
- n STEP 1 対象テーマの設定
- n STEP 2 可能性調査
- n STEP 3 予算化のポイント
- n STEP 4 公募資料作成
- n STEP 5 事業者選定
- n STEP 6 事業実施

<https://www8.cao.go.jp/pfs/manual.pdf>

PFS/SIB活用セミナー等による普及啓発

- n 経済産業省・北海道経済産業局共催
ヘルスケア分野を中心としたPFS/SIB活用セミナー
○ 令和2年2月17日@札幌
○ 令和2年2月18日@帯広
**セミナー開催後に釧路市・音更町・鷹栖町にてPFS/SIB案件形成が進行中
（北海道経産局による市町村との連携）**
- n PFS/SIB説明（財務省・財務支局向け）
○ 令和2年12月16日@オンライン
- n 経済産業省・四国経済産業局等主催
“健幸”しく分野横断情報交換会
○ 令和3年2月16日@オンライン
- n 中部地域 地域版協議会ネットワーク会議
○ 令和3年2月18日@オンライン
- n **経済産業省・内閣府・厚生労働省等共催**
ヘルスケア分野を中心としたPFS/SIB活用セミナー・相談会
○ 令和3年3月3日@オンライン

【参考】取組事例：地域でのPFS/SIB活用セミナー & 個別相談会の開催

- 1 関係府省庁等と連携し、「令和2年度ヘルスケア分野を中心としたPFS/SIB活用セミナー」をオンラインで開催。

ヘルスケア分野を中心としたPFS/SIB活用セミナー

【共催】 内閣府、厚生労働省、福岡財務支局、九州財務局
経済産業省、九州経済産業局

【開催方法】 オンラインWebEx

【日時】 令和3年3月3日(水)13:30～15:45

【プログラム】

- 1 PFS/SIBの概要について
(経済産業省ヘルスケア産業課)
- 2 内閣府における令和3年度のPFS/SIB支援概要
(内閣府 成果連動型事業推進室)
- 3 福岡市国民健康保険適正服薬推進事業の概要とPFS/SIBの意義
(福岡市 保健福祉局 生活福祉部 保険医療課)
- 4 民間事業者におけるPFS/SIBの意義
(くまもと健康支援研究所 松尾氏)
- 5 質疑応答(30分)

【個別相談会】 別途開催

PFS/SIBに関する疑問、案件形成や事業実施など、PFS/SIBに関する個別の相談をオンラインで実施

- 自治体や民間企業等を対象に、多数のヘルスケア分野におけるPFS案件形成を行ってきた経産省のノウハウを提供するとともに、内閣府からPFS/SIBの支援概要を説明、さらにPFS事業を実施する地方公共団体及び民間事業者の生の声を紹介。
- 今年度は、九州地方を中心にPFS/SIBの取組を推進するため、案件形成等の新たな連携の創出を目的に開催。

セミナー参加登録：合計188名
個別相談会登録：合計6件



(昨年度セミナーの様子)

経産省ヘルスケア産業課の今後の取組

1. ヘルスケア分野における案件形成支援を通じたモデル事業の創出

- ü 特にこれまでPFS/SIBによる課題解決の実績がなく、且つ高い社会的インパクトが見込まれるテーマ（社会課題）を対象に、自治体・事業者に対し案件形成の支援を実施する。
- ü 直近では、主に「一次予防」および「介護の生産性向上」に関わる案件形成支援を行う。

2. PFS/SIB推進に関わるヘルスケア分野のエビデンス整備

- ü 国の支援を受けた事業等の先進事例をもとに参考となる情報（テーマ毎の具体的な成果指標や支払い条件、分野の特性を踏まえた評価方法等）を整理し、地方公共団体や民間事業者等に提供する。
- ü 直近では、八王子市SIB事業等の終了したPFS/SIB事業の総括や、医療・健康及び介護の分野別手引きの作成・更新等を実施する。

3. PFS/SIBの普及啓発

- ü 地方公共団体や民間事業者等に対し、各地域におけるセミナーや個別の相談会等を実施する。

【PFS事業の事業化検討段階における支援事業について】

名称	目的	問い合わせ先
地方公共団体によるPFSに係る事業案件形成支援事業	地方公共団体におけるさらなる事例構築を分野横断的に支援すること	内閣府成果連動型事業推進室（03-6257-1168）
ヘルスケアサービス社会実装事業（旧：健康寿命延伸産業創出推進事業）	民間事業者等による地域や職域の課題に応えるヘルスケアサービスの持続可能なビジネスモデルの確立等に向けた取組を総合的に支援し、新たなヘルスケアサービスを社会実装すること	経済産業省 商務・サービスグループヘルスケア産業課（03-3501-1790）

【PFS事業の事業費に対する補助・助成補助制度】

名称	国の負担割合	活用対象	問い合わせ先
成果連動型民間委託契約方式推進交付金	1/2等	事業実施経費 （成果連動部分） （ファイナンス部分）	内閣府成果連動型事業推進室 （03-6257-1168）
【国民健康保険】 保険者努力支援交付金	10/10	事業実施経費	厚生労働省保険局国民健康保険課（代表 03-5253-1111 内線 3255）
【介護保険】 地域支援事業 交付金	事業による	事業実施経費	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護 推進課（03-3595-2889）
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	事業による	事業実施経費	厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活 困窮者自立支援室（03-3595-2615）
地方創生推進交付金	1/2	事業実施経費 （最低支払額部分）	内閣府地方創生推進本部事務局（03- 6257-1417 内線37179）